

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 選挙管理委員会事務局 |
| 3 事前調査期間 | 平成19年8月 3日 |
| 4 監査期間 | 平成19年8月23日 |
| 5 監査対象年度 | 平成18年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

選挙管理委員会事務局の主な業務内容及び職員数（平成18年5月1日現在）は、次のとおりである。

各種選挙の管理執行、各種選挙人名簿、選挙啓発事業、検察審査会候補者の選定、法等に定める議会の解散・特定公務員の解職請求、選挙に関する照会・回答に関する業務等を所掌する。（兼務職員7名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として、委託料、市単独補助金、要綱・要領・基準等内規の制定状況、時間外勤務手当、情報セキュリティ及び原課契約工事の執行状況について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

特になし

2 所 見

（1）選挙開票事務について

選挙の開票作業について、少しずつ省力化は図られているものの、庁内から多数の職員を動員し、人手に頼り開票作業を行っている。また、有権者からも一刻も早い結果の発表が期待されており、IT技術を導入するなどして、作業の省力化、作業時間の短縮について、一層の研究をされたい。【努力要望事項】

（2）投票率の向上について

投票率向上に向けて選挙啓発運動を展開している。「候補者のアピール」とか「有権者にとって関心が深い争点か」等により投票率が左右される部分もあるが、投票は有権者の権利であり、それを行使できるよう投票環境の整備に努力することを要望する。【努力要望事項】